

第3回 今後の里海づくりのあり方検討会 議事要旨

日 時 令和7年3月7日（金）15:00 ～ 16:30
場 所 TKP 東京駅前カンファレンスセンター 8階 8C 会議室
議 題 「今後の里海づくりのあり方に関する提言（案）」について
今後のスケジュール（予定）について
戦略的「令和の里海づくり」基盤構築事業の募集について

議事概要

今後の里海づくりのあり方に関する提言（案）について

環境省・森川から資料 1-1「今後の里海づくりのあり方に関する提言（案）」について説明。

（岡田委員） P.1 の 26 行目「豊かな海の実現に向けて」とあるが、ここでは「海」とあるが、「沿岸域」という言葉も使われている。目指すところは、「海も豊かにする」だけでも、背後にある流域圏も含めて豊かにしたいという思いがあると思われる。関連して P.8 の 2 行目は、「豊かな海づくりだけでなく」とあり、記載が統一されていない。そのあたりは整理した方がいいと思われる。

【環境省・森川】 ご指摘の通り、背景としては豊かな海の実現はもちろんであるが、沿岸域も含めた地域づくりに貢献するものとする。里海づくり自体は沿岸域、海だけではなく、沿岸域も含めた対象と思う。沿岸域と豊かな海というキーワードは外したくないため、併記することも検討しつつ、誤解のないような記載とする。

（岡田委員） 沿岸域の定義があいまい。沿岸域を全面に出すとその定義は、と言われるので扱いに注意したほうがよい。

【環境省・森川】 定義をすると議論の本質からずれてしまう。この提言としては「概念」として扱いたいところだが、ご指摘は頭の中に入れて考える。

（東委員） P.6 の 29 行目「海域環境の保全」という言葉について、「場の保全」という言葉を今までは使っていた。総量削減では「水質の保全」を使っており、環境省の中で文言の決まりがあるのか。「海域環境の保全」がどこの範囲なのかを整理してほしい。

【環境省・森川】 実事業の中で使用している表現などを引用していることもあるが、改めて統一できるところを確認する。

（岩井委員） P.8 の環境省が目指すべき里海づくりの理念と指針について、環境省が目指すべきという主語に基づいた文章という認識でよいか。主語が分かりづらいので言葉を整理したほうがいい。

【環境省・森川】意図としては、里海づくりを推進するにあたり「環境省」が実行すべきこととなるようにと考えている。現場側が主語となる場合もあるので、わかりやすくしたい。

(東委員) P.7の29行目以降について、地方自治体に関して「住民運動がおこる」という厳しめの言葉が入っている。沿岸域に限定したことなのか、何か根拠があつての話なのか。

【環境省・森川】沿岸域での漁業者との軋轢などが生じてきた歴史的背景を踏まえて、意思疎通をしっかりとすることが必要であるという今後解決すべき課題として記載した。ご指摘のとおり、あまり厳しめの表現を意図的にする必要もなく、今後地域課題を解決していくにあたって連携は基本的にどの分野でも必要と言われるものなので、表現ぶりについて検討する。

(東委員) 市町村は管理側ではない可能性もある。話を広げるのか表現を柔らかくするかしたほうがいいのではないかと思う。

(岩井委員) 同じ個所について、ここで言いたいことは「自治体含めて連携をしましょう」ということかと思う。住民運動の話はいらないのではないか。里海づくりで住民運動は聞いたことがない。(協力しようということ)をストレートに書いた方がいいのではないか。

【環境省・佐藤】里海に特化して住民運動が起こったということではないが、沿岸域で何かが起こったときに(対応が)後手に回ることがこれまで多かったことから記載した。里海づくりを進めるにあたって、そういったことが起こるわけではないので整理したい。

(岩井委員) 埋め立て、開発での利害関係者との運動を指していると思うが、一昔前はそういうことは多かったが、最近はそのようなことをする自治体も減ってきた。ここで言いたいのは、里海づくりを頑張ってもらいたいというようなメッセージのほうがいい。読み手側が変なことを考えないような余計な情報は出さない方がいいのではないか。

(内山座長) 表現を柔らかくするなど、工夫する。

(山口委員) P.9の4行目に「生物の確保」とあるが、保全等ではなく確保なのか。人が主語だと「生物を採る」という意味なのか、分かりにくい。別の表現のほうがいいのではないか。

【環境省・森川】法律表現では「生物多様性等を確保する」とあるが、ここでの使い方は少し違うと思うため修正する。

(山口委員) P.11の17行目、「今後の里海づくりの推進に向けては研究分野の進展」としているが、新しい分野の進展が必要なのか。既存の自然科学的、社会科学的といった研究の進

展が必要なのが分かりにくく、どちらかと言えば後者と思われるがいろいろな読み方ができてしまうことを懸念する。。

【環境省・森川】意図しているところをご理解いただいているとおりのので、表現の工夫をする。

(吉田委員) P.9の21行目からの3行「里海づくりは長期間を要するため」とは何を意味するのか。妥当性とは何か。対象生態系、保全等の活動を評価して資するという記載も含めてもう少しわかりやすくなるとよい。

【環境省・森川】意図する部分をご理解いただいた上で、分かりづらいということで承知した。「妥当性」とは里海づくりとしての取組自体が効果を発揮していくのかどうかの妥当性、里海づくりが取り組まれる場所だけでなく、その周辺においても自然変動や攪乱などにさらされるのが想定されるので、起きることの事象の変化の評価がしづらい。手をいれていない生態系を対象としてモニタリングを行い、妥当性を判断すべきということ传达了かった。

(吉田委員) 例えば、藻場再生を行ったが、台風や食害が進んでしまった場合、その努力が妥当だったかというのは、近隣の自然の藻場にて同様の変動があれば自然現象によるものだったと判断し、努力はしたがそれは間違いでなかったということをも自分たちで理解するために行うという意味か。

【環境省・森川】難しいこととは思いますが、事業の成果としての妥当性評価はなにかできればいいと思う。ここで書きたかったことは取組効果の検証をすることが望ましいということで、わかりづらいということであれば表現を修正する。

(東委員) 敢えてモニタリングまでしなくても、地域間の里海づくりの情報交換をする方が、里海づくりの規模から考えると妥当かと思う。その後の話にもつながるが、森里川海の話は提言2のほうがいいのではないかと思った。地域資源の循環ということで、提言1でのおさまりが悪いように感じた。

【環境省・森川】座長と相談して収まりのよいところに記載する。

(内山座長) 妥当性については文言の修正でよいと思うが、森里川海についてはどう保全していくかという話であり、好循環とは異なるのでこのままでいいのではと思うが、情報交換をするということも良いアイデアではあるので、可能な限り反映させたい。

(一見委員) 資料1-2の一番下の文言「令和の里海づくり」と、「今後」ではなく「令和」としてしているのは令和の里海づくり事業があるから敢えて入れてるのか。急に令和と狭まった印象を持った。モデル事業を意識しての記載か確認した。

【環境省・森川】環境省が取り組むに至ったのは、瀬戸法の中での瀬戸内海環境保全をどうしていくかを瀬戸内海小委の中で「令和にふさわしい里海づくりに環境省として取りまとめるべし」と言われた。こちらでもその流れを汲んで環境省として単に「里海づくり」ではなく「令和の」とした。

(一見委員) P.6に令和の里海づくりということで「2020年」としているが、あっているか。現在の名称の事業自体は2022年度から始まっていると認識している。

【環境省・森川】2022年度から令和の事業を始めたが、前段として2020年から実施している。誤解のないよう、適切なタイトルに修正する。

今後のスケジュール等について

環境省・森川から資料2「里海づくりの推進に向けた今後のスケジュール(予定)」について説明。

(森本委員) 今後、里海づくりの情報共有の場を設置することはよいことだと思う。目的、対象はモデル事業に応募した組織同士の情報共有の場なのか、実施団体だけでなく、関係団体連携強化なのか。省庁も含め、大きな全体枠組みとして考える場とどちらを想定されているのか。

【環境省・森川】実施団体等が何を望んでいるのかを事業を動かしながら考えると思っている。情報共有の場については、実施団体や応募団体に声掛けを想定しているが、一方でマッチングの実施も想定している。また、実施主体ではないが後方支援をすることが行政や支援団体の立ち位置と考える。そういうことをしている団体との連携強化をするという趣旨。

(森本委員) 情報共有は重要であり、実施すべき取組と思う。一方で難しいと思われることとして、現時点でのアイデアはないが、具体的にどのような人たちをどのようにして集めて、どのように取りまとめるかを考える必要がある。

【環境省・森川】観光分野で地域づくりも含めて実施させているので、その分野とのマッチングなども参考になると思う。関係省庁ではないが、日本遺産の取組なども、遺産として保全しながら利活用する取組みなので、近い分野の取組を参考にしながら、形骸化しないように考えながら進めたい。

(岩井委員) モデル事業の選定はこれからと思うが、公募段階では提言案の内容を知らないで団体は応募している。提言P.8に、提言に則って里海づくりを実施するのが望ましいが、いきなりすべてを実施するのは難しい旨が書かれているが、それでは令和7年度事業では何の基盤を作るのか。提言を踏まえて実施するのであれば、採択された事業にどこまで求めていくのか、将来的に実施する計画に含める必要があるのか、事業としてどこまで

をミッションとするのかを整理した方が、成果を評価しやすくなると思う。ただ「頑張りました」だけでは、この事業としてよくないと思われるので、目標達成のためにも整理が必要と思われる。また、観光を取り入れることは問題ないが、観光＝里海づくりとならないように気を付けてほしい。里海づくりを進めるにあたり観光は必要かもしれないが、観光を里海づくりのなかでどの位置づけにするのか、このようなことをやらないと里海づくりにはならないなど、丁寧に説明するべきではと思った。

【環境省・佐藤】選定される団体は地域での役割があると思う。そこに何を求めるか、どういう情報共有を求めるかは団体に依ると思われる。令和7年度事業を進めながら、仕組みなどの構築も課題はあるが、何を狙って取り組むかということを計画段階から「戦略的に」整理して進めていきたい。

【環境省・森川】まさにそれをしていかなないと、環境省は里海づくりを推進する意義を地域に感じてもらえないと考える。環境省の目的である海域環境の保全・再生によって豊かな海が実現し、地域貢献に繋がることによって、より一層、他地域でも類似の取組が増えていくというようなことを目的としている。ご指摘のような視点を持ちながら実施していく。

(岡田委員) 支援者と活動とのマッチングは非常に難しい。支援者への無償支援はそうそうない。両者がWin-winになる形を作る必要があるが、国交省でのうまくいっている事例としてはブルーカーボンのクレジットの取引がある。通常取引価格の10倍くらいの価値で取引されており、ブルーカーボンのクレジットを使うことでうまくマッチングできていると思う。里海においてもブルーカーボンの活用も一つの手。ひとつ質問だが、自然共生サイトの認定について、企業が支援したところが自然共生サイトとなったときに企業へのメリットはあるのか。

【環境省・森川】企業へのメリットとしては、TNFDや自然共生サイト維持のために、別の企業が支援することで「支援証明書」を出したりするケースもある。自然共生サイトの支援者ではないが、自然共生サイトを管理することによる税制措置なども議論されている。この取組においてもメリットを生み出す点にも意識して活動したい。また、里海づくり事業でもJ-ブルークレジットを意識して活動している団体も多くいることから、うまく連携したい。

(吉田委員) 関係省庁との連携強化の点で、水産庁、国交省は里海という言葉は使っていないが、藻場・干潟事業、多面的機能事業、浚渫土砂を使った藻場・干潟の増設などを行っている。省庁間の横の連携の場ももっとあってもいいと思う。

その他について

環境省・森川から資料3「戦略的令和の里海づくり基盤構築事業の募集について」について説明。

(東委員) 3年間のモデル事業は今年開するが、例えば次年度から新たに公募するのか、実施期間が重複するのか。全国の多くの団体が参加できるスキームがあるとよい。

【環境省・森川】 令和8年度事業として来年度末に公募するかどうか、現時点で確定的な考えはないが、令和7年度での事業選定は予算内で実施する。予算拡充や継続希望をしない事業があれば募集することもあるかもしれない。ただし、事業全体の区切りが3カ年の途中から選定された団体だけ、ずれ込むことは事業の運営上好ましくないと想定されるので、令和8年度新たに選定されるとすれば2カ年、令和9年度からについては単年度の事業として実施する予定である。

以上